

静岡地方検察庁



静岡県の治安を守るため、知力を尽くす

検察庁の役割

刑事事件(犯罪)を捜査して真相を明らかにし、その犯人を処罰することを通じて、犯罪を無くし、国民の皆さんが安心して暮らせる社会を作る。

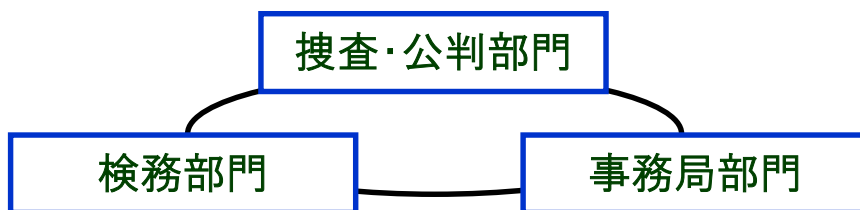
静岡地方検察庁は、全国に50庁ある地方検察庁の1つで、東京高等検察庁の管轄に属している。



検察事務官とは

検察官を補佐し、又はその指揮を受けて犯罪捜査に携わるほか、逮捕状による逮捕や罰金の徴収、総務・会計などの事務にも携わる。

立会事務官(検察官と行動を共にし、捜査公判に携わる。)や
単独捜査、裁判員裁判、被害者支援、社会復帰支援などに
若手～ベテラン事務官が活躍



事件の受理手続、証拠品の受け入れ・保管・処分や刑の執行、犯罪歴の把握・管理などに関する業務を行っている。

職員の人事・給与、文書の受付・発送、物品の調達や庁舎の管理などに関する業務を行っている。

静岡地方検察庁の魅力

仕事のやりがいとは？

検察事務官は、検察官を補佐し、又はその指揮を受けて、犯罪の捜査から裁判の遂行、そして刑の執行に至るまでの一連の刑事手続に関する業務を行うほか、総務・人事・会計等の幅広い業務に携わります。

また、静岡地方検察庁は、静岡本庁のほか、沼津支部と浜松支部でも裁判員裁判を担当しており、全国の地方都市に所在する検察庁の中で有数の規模を誇ります。

もちろん、複雑困難な事件が発生すれば忙しくなりますが、検察官や先輩事務官からの厳しくも暖かいご指導、同僚の事務官のサポートを受けることで、静岡地方検察庁はチームなのだと感じます。そして、事件が終結した時、社会の治安維持に貢献できたのだと実感します。

また、上司である検察官は、仕事に誇りをもって取り組まれており、検察官と共に働く中で多くの刺激を受けることができるのも、この仕事の魅力です。

昇進は？

経験年数や勤務成績・研修の成績などによって昇進していきます。

また、一定の受験資格に達すると、副検事、検事に任官することができる試験を受験することができます。

静岡地検では、令和5年度1名、令和7年度2名の検察事務官が副検事試験に合格しました。

人事異動は？

基本的に異動は静岡県内の異動です。採用後は、捜査・公判部門、検務部門、事務局の各部門の異動や、本庁と支部との異動が数年のサイクルで行われます。

どんな研修があるの？

入庁1年目に初等科研修、3年目～5年目に中等科研修、7年目～9年目の専修科研修など、法律科目や検務事務などをそれぞれ1か月間ほどかけて学びます。研修を通して、法律の知識等を習得できますので、法学部以外の方でも安心です。

ワークライフバランスは？

年次休暇や早出遅出勤務の計画的取得や育児休業の100%取得など、ワークライフバランスに積極的に取り組んでいます。

採用実績

| 採用年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 一般職(大卒) | 3(1) | 4(2) | 6(3) |
| 一般職(高卒) | 5(3) | 2(1) | 3(2) |
| 合計 | 8(4) | 6(3) | 9(5) |

※()書きは女性の内数

人事担当者からのメッセージ

「検察庁って厳しくて大変なところでは？」と思われるかもしれません。

確かに業務は厳しく感じるかもしれませんが、その分やり遂げた時の達成感は大きく、やりがいのある仕事です。社会の治安を守るため、刑事司法の一翼を担う検察事務官として、私たちと共に働いてみませんか。

問い合わせ先

〒420-8611
静岡市葵区追手町9-45
静岡地方検察庁
TEL 054-252-5135